

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

= きしわだ = 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

平成 23 年 (2011 年)

第 12 号

(12 月発行)

編集と発行

岸和田市生活環境課

電話 072 (423) 9465

年末年始のごみ・し尿の収集日程について

	収集地区	収集最終日	収集開始日
普通ごみ	月・木曜日地区	12月29日(木)	1月5日(木)
	火・金曜日地区	12月30日(金)	1月6日(金)
	水・土曜日地区	12月28日(水)	1月4日(水)
空きビン・空きカン	水曜日地区	12月28日(水)	1月4日(水)
	木曜日地区	12月29日(木)	1月5日(木)
	金曜日地区	12月30日(金)	1月6日(金)
プラスチック類	月曜日地区	12月26日(月)	1月9日(月)
	火曜日地区	12月27日(火)	1月10日(火)
	水曜日地区	12月28日(水)	1月4日(水)
	木曜日地区	12月29日(木)	1月5日(木)
	金曜日地区	12月30日(金)	1月6日(金)
粗大ごみ	<p>年末の粗大ごみ受付は、12月28日(水)午後5時30分までです。申し込みが多ければ、年内に収集できない場合がありますので、年内の収集をご希望の方はお早めにお申し込みください。</p> <p>また、年始の粗大ごみ受付は、1月4日(水)午前9時00分より開始します。</p> <p>【申込み】粗大ごみ申込専用電話 TEL (433)0053</p>		
し尿	<p>年内は12月29日(木)までです。</p> <p>臨時に、し尿の収集を必要とされる家庭は、12月27日(火)午前中までに、し尿収集業者に連絡してください。ただし臨時料金が必要になります。</p> <p>また、年始は1月5日(木)より平常通り収集いたします。</p> <p>【問い合わせ】生活環境課 TEL (423)1461</p>		
清掃工場への 直接搬入	年末の直接搬入	12/21(水)～30(金)	9時～17時まで(土、日を除く)
		12/31(土)	9時～正午まで
	年始の直接搬入	1/4(水)～1/5(木)	9時～17時まで
		1/6(金)～	平常どおり13時～17時まで

平成 23 年 10 月から刃物類を回収しています！

ただし、刃物回収を実施していない町会・自治会もありますのでご注意ください。

以前より、ご要望が多かった刃物類の回収につきまして、「刃物類専用回収ボックス(錠つき)」で回収することを、9月の岸和田市町会連合会の連合会長会議で協力の同意を得ました。

つきましては、廃棄物減量等推進員の皆様にも、実施場所での立会いをしていただき、住民の方々へのご指導を、よろしくお願いいたします。



1. 刃物類の取り扱い

(1) 実施日

年2回の廃食用油と同じ回収日

廃食用油回収の常設または、回収を実施していない地域につきましては、同校区の廃食用油回収日に実施します。(回覧板配布)

(2) 実施場所

埋立ごみ、小さな金属類と同じ場所で行います。(例: 町会館、集会所など)

ただし、町会によって倉庫前、地車小屋前、公園、境内などの場所を実施する町会もございます。

(3) 対象となるもの

家庭から出る刃渡り 25cm 以下の刃物類

例: 包丁、ナイフ、はさみ、アイスピック、カッターナイフ、カマ、小型ののこぎりなど

次のものは、従来どおり粗大ごみ扱いになります。

植木用の剪定ばさみ(柄の長いもの)、刃渡り 25cm 以上ののこぎりなど

対象外

業務に使用するもの 大工さん、植木屋さん、料理屋さん、魚屋さんなど

2. 回収の方法

(1) 刃物類専用回収ボックスと錠の配布

当日の午前9時から10時まで

ただし、9時までに開始する町は、開始時間をめどに配送します。

埋立ごみの回収場所で、町会役員様に引き渡します。

錠は、かけていない状態で引き渡します。

(2) 刃物類専用回収ボックス配布までに持ち込まれた刃物

一時的に、空いている小さな金属類用の回収コンテナに入れて保管して下さい。

(3) 刃物類専用回収ボックスの回収

当日の廃食用油の回収終了時

廃食用油の常設または廃食用油の回収を実施していない場合は、埋立ごみ実施終了後回収を行います。

(順番に回りますので、時間が多少遅れる場合があります。)

刃物類専用回収ボックスに錠をかけて役員様から、市職員に引き渡して下さい。

取り扱いには、ケガのないように十分ご注意下さい。

3. 立会いのお願い

必ず、刃物類専用回収ボックスの受け取りから、市職員への引き渡しまでの間、町会役員様か廃棄物減量等推進員様の立会いをお願いします。

町会役員様不在時に、勝手に小さな金属類用の回収コンテナに入れられる場合がありますので、十分ご注意下さい。

推進員だより 11号について おわびと訂正

前号 11号の推進員だよりの別紙(平成 23 年度廃棄物減量等推進員地区別研修会質問回答表)で掲載した「プラスチック類について」の質問で、「ビデオテープで、ネジ等金属以外の部分のプラスチックは、プラスチック類で出していいのか?」という質問がありました。

回答に誤りがあったことをおわび申しあげますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

記

誤:テープは1m以内に切って、プラスチック類に出す。プラスチックの部分も、プラスチック類に出す。ネジは、小さな金属類に出す。

正:分解しないでそのままの状態ですべて出して下さい。少量(2~3個程度)なら普通ごみに、多量にあるなら粗大ごみ(有料 TEL 433-0053)に申し込んで処理して下さい。

リユース品の無償譲渡会を行います！

平成 24 年 2 月(予定)にリユース品の無償譲渡会を環境事務所(土生町 2 丁目 5 - 4)にて開催いたします。

市民の皆さんから提供していただいた家具をはじめ、ベビー用品、小物類などのリユース品に 1 人一点応募していただき、後日抽選でお譲りいたします。

詳細は、広報きしわだ 2 月号でお知らせいたします。



生ごみ堆肥化相談会を行いました！

平成 23 年 11 月 13 日(日)に、東岸和田市民センター(リハープ) 4 階大会議室で、「生ごみ堆肥化相談会」を開催しました。

23 名の市民の方々が参加され、熱心に耳を傾けていました。

相談会の内容は、「岸和田市家庭用生ごみ処理器購入補助制度」について、市職員から説明を行ない、次に、きしわだ環境市民会議の東山千恵氏から生ごみの堆肥化についての説明がありました。

その後、事例報告「台所から発信！生ごみ堆肥化の体験談」として、下記の方式について報告がありました。

電動式生ごみ処理器

EM バケツ

コンポスト

生きごみさん

ガーデンバッグ

体験談報告終了後、各コーナーに分かれて、相談会を実施しました。

なお、推進員の皆様の中で、「生ごみ堆肥化」に興味や関心のある方、または、「生ごみ堆肥化」のことで困っている方は、「生ごみ堆肥化・学び塾」にお越し下さい。

きしわだ環境市民会議 生ごみ堆肥化・学び塾

平成 24 年 3 月 27 日(火)午後 1 時半～午後 3 時に、岸和田市環境事務所別館にて生ごみ堆肥化・学び塾を開催いたします。問い合わせは、環境保全課 TEL 423-9462 までお願いいたします。

